

**第6次弟子屈町総合計画及び
人口ビジョン・次期てしかがまち・ひと・しごと創生戦略
策定基本方針**

令和3(2021)年1月

北海道弟子屈町

第6次弟子屈町総合計画及び人口ビジョン・次期てしかがまち・ひと・しごと創生戦略の策定について

1. 計画の趣旨

「第5次弟子屈町総合計画」が令和3（2021）年度をもって計画期間が終了するため、令和4（2022）年度から令和11（2029）年度を計画期間とした「第6次弟子屈町総合計画」を策定することを目的とします。

また、人口減少克服・地方創生を目的とした「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」については、令和3（2021）年度をもって計画期間が終了することから、次期創生戦略については、「第6次弟子屈町総合計画」における重点プロジェクトとして総合計画の前期基本計画に位置付け、両計画を一体的に策定するものとします。

2. 計画の位置づけ

（1）第6次弟子屈町総合計画

「第6次弟子屈町総合計画」は、弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例※に基づき、これからの弟子屈町の総合的かつ計画的なまちづくり計画であり、本町が策定する計画の最上位に位置するものです。（弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例、第3条）

この計画には、本町の目指す「まちの将来像」としてのまちづくりの基本的方向や、行財政運営の指針などを示しています。（弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例、第4条）

※弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例

（平成23年12月13日 弟子屈町条例第18号）

（総合計画の位置付け）

第3条 総合計画は、政策、施策及び事務事業（以下「政策等」という。）を網羅した総合的かつ計画的なまちづくり計画として、本町が策定する計画の最上位に位置するものとする。

（総合計画策定の目的）

第4条 総合計画は、まちづくりの基本的方向を示すとともに、まちづくりにおける町民の行動の指針及び町の機関の行財政運営の指針等を示すことを目的として策定する。

（総合計画の構成及び期間）

第5条 総合計画は、基本構想、実行計画及び事務事業計画で構成し、各々の期間は、その策定の際に町長が定める。

（総合計画策定の手順）

第6条 町長は、総合計画を策定するときには、町民参加の手続きをとらなければならない。
2 町長は、総合計画のうち、基本構想を策定及び改定するときには、議会の議決を経なければならない。

（総合計画策定の組織）

第7条 町長は、総合計画策定に関する意見を求めるための組織として、町民が参加する弟子屈町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

- 2 町長は、総合計画策定を円滑に進めるため、策定事務を行う組織を設置する。
- 3 町長は、審議会と別に町民からの意見を聞く組織を設置することができる。
- 4 前3項の組織及びその運営に関して必要な事項は、町長が別に定める。

(2) 人口ビジョン・次期てしかがまち・ひと・しごと創生戦略

本町では、平成 26（2014）年 11 月に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、将来における人口減少の抑制を図るために、令和 42（2060）年までを見通した第 1 期「人口ビジョン」を踏まえ、「地方版総合戦略」である第 1 期「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」を平成 27（2016）年 12 月に策定し、平成 27（2015）年度から様々な取組を進めてきました。

しかし、本町を取り巻く厳しい状況は依然として続いており、改めて人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンの策定を行い、その対策としての次期「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」を策定するものとします。

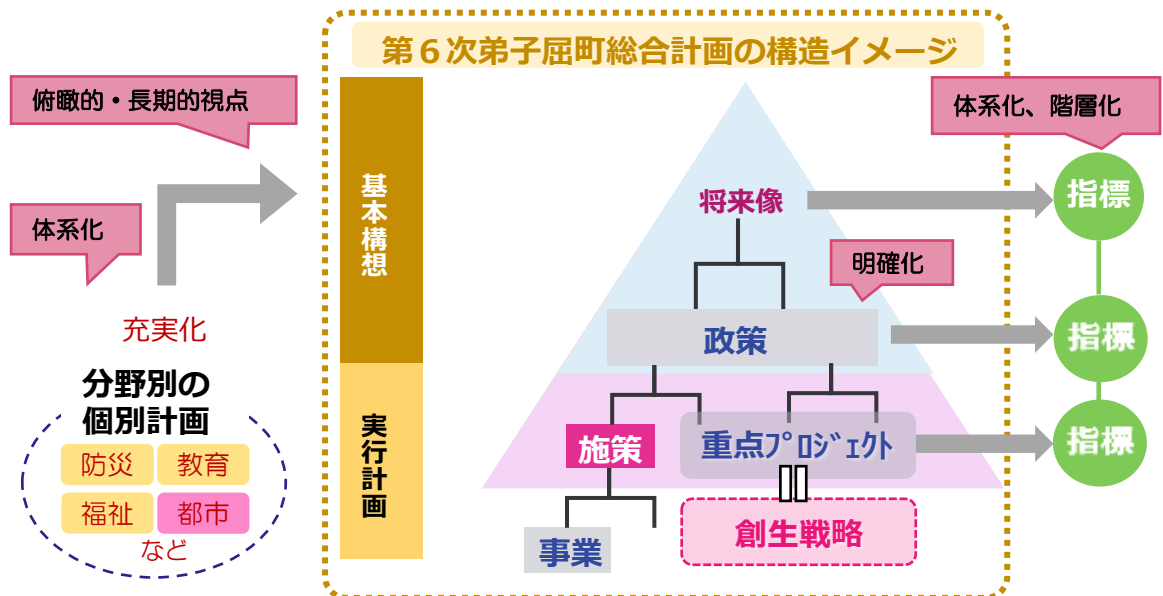
なお、町民、地域、団体、企業、行政などの、いわゆる「産」「学」「官」「金」「労」「言」各界や、町全体で共有して推進する公共計画として位置づけます。

3. 計画の構成

弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例、第 5 条において「総合計画は、基本構想、実行計画及び事務事業計画で構成し、各々の期間は、その策定の際に町長が定める。」としています。第 6 次弟子屈町総合計画においては、その構成を第 5 次弟子屈町総合計画と同様、3 層構造とすることを予定します。

なお、各層の名称については、今後策定のプロセスの中で検討します。

また、並行して策定を進める次期てしかがまち・ひと・しごと創生戦略は、第 6 次総合計画の重点プロジェクトを、創生戦略と位置づけるものとします。



※上図においては、「基本構想」「基本計画」という一般的な名称を使用しています。

4. 計画の基本姿勢

次期総合計画の策定にあたっては、次の事項を基本姿勢とします。

(1) 現行基本構想の将来像を継承した計画づくり

現行の総合計画の基本構想に定める将来像「水と森とひとが輝き、活力あふれる自立したまち」は、20～30年の将来を見据え、多くの町民の参画のもと策定したものであり、その根幹となる考え方は大きく揺らぐものではありません。そのため次期総合計画の策定においては、社会・経済情勢の変化をとらえながらも、現行の将来像の根幹となる考え方を継承しながら計画づくりを行います。

町民の普遍的な希望である「豊かさ」や「幸せ」を感じることができるよう、具体的な将来像を示し、その実現のための施策や事務事業などを計画します。

その施策についても、それぞれの実現のための指標であるKGIやKPIを示すことで、事務事業をチェックし、改善に取り組みます。

(2) 成熟期に的確に対応した計画づくり

人口減少・少子高齢化の進展・公共施設の更新等、成熟社会の到来に備え、町ではこれまでも一定の取組を進めてきました。このことを踏まえ、これまでの成長を前提とした計画からより一層の転換を図り、限られた行政資源を最大限に活用し、メリハリのある行政運営を推進することを地域全体で共有できる計画づくりを行います。

(3) 時代の変化に柔軟に対応できる計画づくり

社会・経済情勢が急速かつ大きく変化をする中で、時代の潮流や本町を取り巻く環境、多様化する町民ニーズ等を機敏かつ的確に捉え、町政に反映できるよう、時代の変化に柔軟に対応できる計画づくりを行います。

(4) 町民参加による計画づくり

目指すべき将来の方向性を共有し、その実現に向けたまちづくりを地域全体で推進するため、計画策定の段階からより多くの町民が参画できるよう、町民参加の場及び機会の確保に努め、町民と町が一体となった計画づくりを行います。

(5) 実現性・実効性を確保した計画づくり

少子高齢化の影響により、社会保障関係経費が増加する一方で、町税収入は大きく伸びず、財政の硬直化が進んでおり、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。こうした状況を改めて認識したうえで、将来における財政状況を十分に想定し、政策・施策の実現性及び事業の実効性を確保した計画づくりを行います。

(6) 目標を明確にし、成果によるマネジメントが行える計画づくり

厳しい財政状況において、何を目的に何を目標にするのかを明確にし、成果や結果にコミットすることを重視した行政運営を推進することができる計画づくりを行います。

5. 計画の期間

(1) 第6次弟子屈町総合計画

弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例、第5条において「総合計画は、基本構想、実行計画及び事務事業計画で構成し、各々の期間は、その策定の際に町長が定める。」としていますが、社会情勢が急激な変化することを想定し、現在、令和4(2022)年度から令和11(2029)年度の8か年度間を予定しています。

(2) 人口ビジョン・次期てしかがまち・ひと・しごと創生戦略

人口ビジョンの期間は、令和 47（2065）年までとします。

また、次期「てしかがまち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間は、令和 4（2022）年度から令和 7（2025）年度の 4 か年度間とします。

	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026～ (R8)
総合計画	第5次総合計画				第6次総合計画（前期）				（後期）
創生戦略	創生戦略（現行）		延長		次期創生戦略（第6次総合計画に統合）				次期創生戦略
※	創生戦略（現行）		次期創生戦略				次期創生戦略		

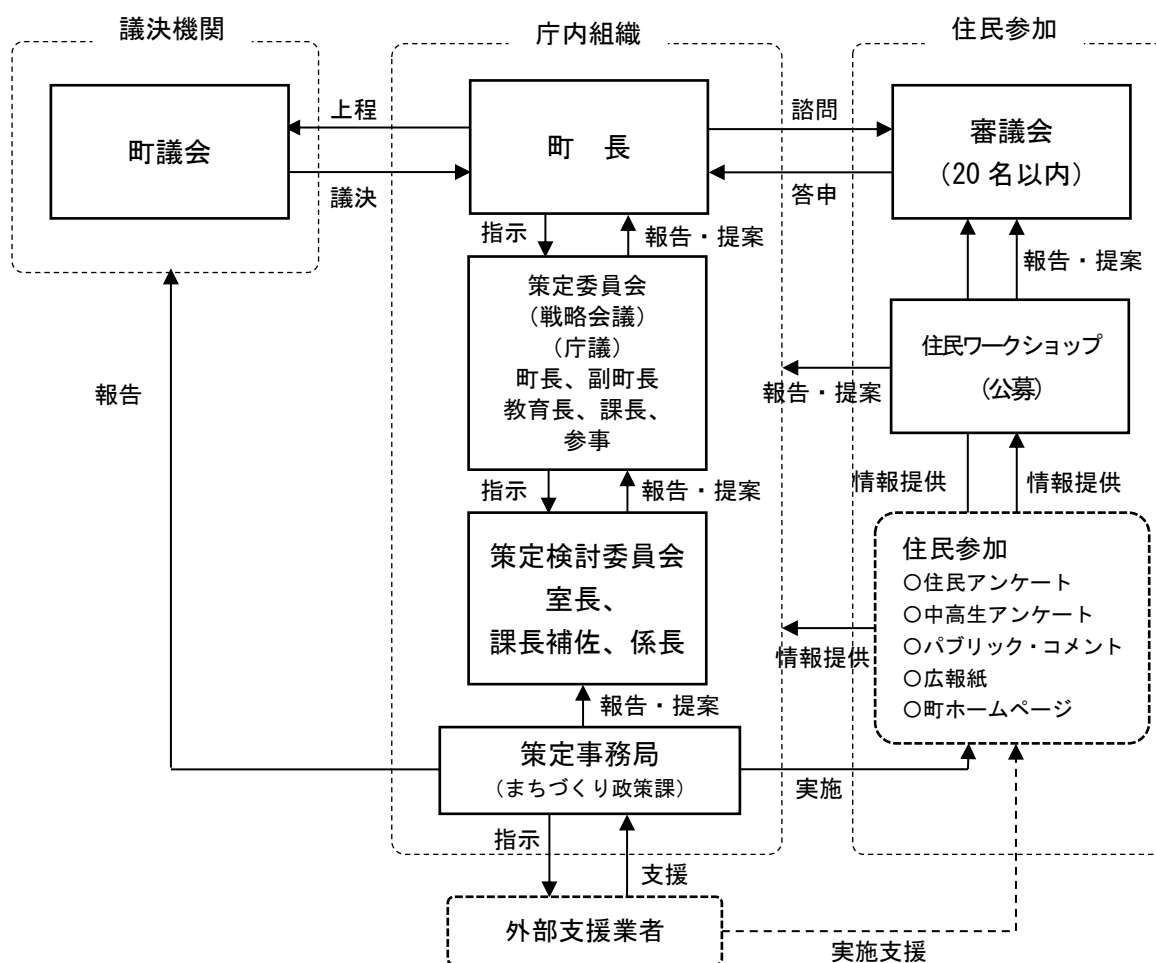
※通常の創生戦略の策定の流れ 後期に統合

6. 策定体制

弟子屈町総合計画の策定と運用に関する条例、第6条では総合計画策定の手順について、また、第7条では総合計画策定の組織について規定されています。

また、第7条第1項の規定に基づき、（第6次弟子屈町総合計画）弟子屈町総合計画審議会組織を立ち上げる予定です。

【策定体制概略図】



7. 策定に当たっての業務項目と協力事項

(1)令和2(2020)年度

①本町の現況把握及び構造の分析

本町及び道等の既存地域資料（各種計画書等）を収集・分析するとともに、現況基礎データを収集・整理し、計画策定の基礎とします。

②住民アンケート調査の実施

総合計画策定のための基礎調査として、一般住民及び就学生・高校生を対象としたアンケート調査を実施します。回収されたアンケートの回答は、入力・集計を経て報告書としてとりまとめ、総合計画への反映を行います。

○対象者及び票数

- ・一般住民：1,000票（回収率見込み：50.0）※郵送による配布・回収
- ・中高生：300票（回収率見込み80.0%）※学校での配付・回収

③トップインタビューの実施

町長及び教育長に対してインタビューを実施し、将来に向けた課題やまちづくりの方向性などを把握し、計画策定の基礎とします。

④現行計画の進捗状況の確認

現行計画の施策ごとに達成度を評価するために、各課に向けたシート調査を実施します。また、シート調査結果を踏まえ、各課ヒアリングを実施します。

シートによる調査内容は以下を予定します。

○第5次弟子屈町総合計画

現行計画の施策、目標指標等の進捗・達成状況等を把握し、その効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証します。

○てしかがまち・ひと・しごと創生戦略

第1期総合戦略の具体的な取組の進捗状況やKPI（重要業績評価指標）等の達成状況について把握し、それぞれの効果や達成状況の要因、課題等を評価・検証します。

⑤人口ビジョンの見直し

現行の人口ビジョンの推計値と実績値の乖離等の分析・検証をしたうえで、最新の人口データに基づき、将来人口を推計します。

また、アンケート調査等の基礎調査結果を踏まえ、本町の人口変動要因やその改善のための課題を分析し、人口に関して目指すべき将来の方向案を検討した上で、本町の示す方針に基づき、本町が目指す人口水準、地域社会像等の将来展望を記載した「人口ビジョン」素案を作成します。

⑥職員ワークショップ

主に係長職を対象に、職員ワークショップを開催し、第6次総合計画の重点プロジェクト及び創生戦略の内容を検討します。

(2)令和3(2021)年度

①現行計画の進捗状況の確認

令和2年度に実施した現行計画の達成度評価について、調査結果のとりまとめ等を行うとともに、計画への反映を行います。

②住民ワークショップ実施支援

住民参画の一環として、基本構想で設定するまちの将来像を住民とともに考えるためのワークショップを3回程度実施します。

③主要課題の整理

令和2年度に実施した調査結果を踏まえ、次期「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」と一体となった「第6次弟子屈町総合計画」の策定に向けたまちづくりの課題について、体系的に整理します。

④第6次弟子屈町総合計画案の策定

基礎調査の結果等をもとに計画素案を策定し、事務局との打合せや審議会等での協議・調整を踏まえて補修正します。

「第6次弟子屈町総合計画」においては、「基本構想」「基本計画」の枠組みに準拠しつつ、次期「てしかがまち・ひと・しごと創生戦略」については、「基本計画」の中の重点プロジェクトとして位置づけます。

○基本構想

- ・将来像、基本理念、基本目標、施策体系、関連するKGI等の設定を行い、それに基づき基本構想素案を作成します。

○重点プロジェクト（第2期創生戦略）

- ・基本的考え方、基本目標、関連するKPI等の設定を行い、それに基づき重点プロジェクト素案を作成します。

○基本計画

- ・重点プロジェクト（第2期創生戦略）と整合した計画体系及び施策の展開内容を設定します。
- ・取組内容、取組スケジュール、関連するKPI等の設定を行い、それに基づき基本計画素案を作成します。

⑤パブリック・コメントの実施支援

第6次弟子屈町総合計画の庁内案がほぼ確定した段階で、パブリック・コメントを実施するとともに、意見への対応案の作成、計画への反映などを行います。

⑥計画概要版文字原稿の作成

確定した第6次弟子屈町総合計画を要約した概要版を作成します。

⑦審議会等の運営支援

審議会を3回程度開催し、計画案の検討を行います。

策定スケジュール

	令和2（2020）年度				令和3（2021）年度												
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1. 町の現状把握及び構想の分析																	
① 既存地域資料の収集・分析																	
② 現況基礎データの収集・整理																	
2. 住民アンケート調査（一般・中高生）の実施																	
① 調査票案（一般・中高生）の作成と補修正																	
② 自由記述回答割合の整理																	
③ 調査結果の集計																	
④ 調査結果（一般・中高生）の分析、報告書の作成と補修正																	
3. トップインタビューの実施																	
① 町長・教育長ヒアリング																	
② ヒアリング結果の整理とまとめ（会議録含む）																	
4. 現行計画（5次総、創生戦略）の進捗状況の確認																	
① 調査シート（5次総、創生戦略）の作成																	
② 調査シート（5次総、創生戦略）の集計・整理																	
③ 各課ヒアリングの実施																	
④ 現行計画（5次総、創生戦略）進捗状況の評価・まとめ																	
5. 重点プロジェクトの検討																	
① 職員 SWOT 分析																	
② 職員 SWOT 分析のまとめ																	
6. 人口ビジョンの見直し																	
① 現行人口ビジョンの検証																	
② 将来人口の推計																	
③ 「人口ビジョン」案の作成																	
7. 現行計画（5次総、創生戦略）の進捗状況の確認																	
① 現行計画（5次総、創生戦略）進捗状況の報告書作成																	
8. 住民ワークショップ実施支援																	
① ワークショップ実施準備																	
② ワークショップの実施（3回程度）																	
③ ワークショップ実施結果のまとめ																	
9. 主要課題の整理																	
① まちづくりの課題の整理と体系化																	
10. 第6次第3回町総合計画（基本構想）案の作成																	
① 将来像、基本理念、基本目標、施策体系、KPI等の検討・提案																	
② 基本構想案の作成																	
11. 第6次第3回町総合計画（重点プロジェクト）案の作成																	
① 基本的考え方、基本目標等の検討・提案																	
② 取組内容、取組スケジュール、KPI等の検討・提案、及び作成																	
12. 第6次第3回町総合計画（基本計画）案の作成																	
① 計画体系、施策の取組内容の検討・提案																	
② 取組内容、取組スケジュール、KPI等の検討・提案、及び作成																	
③ 基本計画案の作成																	
13. パブリックコメントの実施支援																	
① パブリックコメント実施アドバイス																	
② 意見への対応案の作成等																	
14. 計画概要版文字原稿の作成																	
① 計画概要版文字原稿の作成																	
② 計画概要版デザイン案の作成																	
15. 審議会等の議案支援																	
① 審議会（3回程度）等への出席																	
② 審議会の議案支援（資料・議事録等の作成等）																	
16. 議会（全町協議会）へ説明に係るの司席・支援																	